

人・ふれあい、まち・息づき、暮らし・かがやく

ふれあいだより

秋^{令和元年}
の号

Vol.85

大阪府からのお知らせ

- 1ページ ●家賃減免申請の注意事項
●契約解除者への半期毎の納入通知書(損害金)の発行取り止めについて
- 2ページ ●家賃、駐車場使用料は、毎月月末までにお支払いください。
●名義人が死亡・退去された場合、地位承継手続きにご注意を!
- 3ページ ●予約駐車場サービス・コインパーキングの導入を進めています
●親族や介護事業者等の駐車場月極利用について
- 4ページ ●台風への備えについて
●府営住宅でのグループホームについて

東急コミュニティーからのお知らせ

- 5ページ ●家族で防災計画を立てる!

大阪府営住宅指定管理者
株式会社東急コミュニティー

家賃減免申請の注意事項

- 家賃減免は、毎月20日(休日の場合は翌営業日)までに申請した方が、原則、翌月から受けることができます。
ただし、申請書や添付書類に不備や不足がある場合は、減免の開始が翌々月以降になります。
また、家賃の滞納がある場合は、減免を受けることができません。
- 現在、減免を受けている方も、減免期間の終了する月の20日までに申請が必要です。期間終了後に申請しても、さかのぼって減免を受けることはできません。
また、収入・年齢等の状況や減免基準の改正などにより、減免を受けられない場合がありますので、事前に管理センターにご相談ください。
- 生活保護の住宅扶助を受給することとなった場合は、すみやかに管理センターにご連絡ください。その場合は、住宅扶助で家賃をお支払いいただくことが可能なため、家賃減免を取り消す必要があります。また、住宅扶助を受給される場合、府営住宅の家賃を市町村等から大阪府に直接納付する「代理納付」が可能です。詳しくは、市町村等の生活保護担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 管理センターまで

(「代理納付」については市町村等の生活保護担当課まで)

契約解除者への半期毎の納入通知書(損害金)の発行取り止めについて

大阪府では、滞納対策の強化を図るため、滞納等を原因として府営住宅の契約を解除された方(以下、「契約解除者」という。)について、令和元年10月分より、半期毎の納入通知書(損害金)の発行を行いません。

契約解除者については、速やかな自主退去を求めるとともに、退去されない場合は、法的措置により住宅の明け渡しを求めています。

なお、契約解除者で納付書が必要な方は、管理センターまでご連絡願います。

お問い合わせ先 管理センターまで

家賃、駐車場使用料は、毎月月末までにお支払ください。

家賃、駐車場使用料を滞納されると契約を解除し退去、明け渡しを求めることになります。

「失業した」「同居者が転居した」などの理由で収入が減った場合には、家賃額の変更や減免を受けることができる場合があります。

そのような方は、管理センターにお問い合わせください。



ご注意を!

滞納があると、減免や地位承継、同居などの承認を受けることができません。

名義人が死亡・退去された場合、地位承継手続きにご注意を!

- 府営住宅の名義人が死亡し又は退去した場合、その死亡時又は退去時に同居していた方は、申請をして承認を受ければ、引き続き、府営住宅に居住することができます。
- どのような場合に承認を受けることができるかは、お早めに管理センターにお問い合わせください。
- なお、地位承継承認申請は、名義人が死亡し又は退去した日から1年を経過すると受け付けられませんので、ご注意ください。
- また、地位承継の承認を受けられない場合は、名義人が死亡し又は退去した日から1年以内に、府営住宅を退去しなければなりません。



予約駐車場サービス・コインパーキングの導入を進めています

◆親族や介護事業者が住宅を訪問される際にご利用いただける「予約駐車場サービス^(※)事業」「コインパーキング事業」の導入を府内全域で進めています。

※パソコンやスマートフォンから利用可能な駐車場を予約し、一時利用することができるサービス。利用は一日単位で車の出し入れは自由。クレジットカードでの支払いとなります。



予約駐車場サービスのイメージ

① 駐車場を検索



スマートフォンやパソコンで検索

↓
予約したい駐車場の空き状況・料金を確認

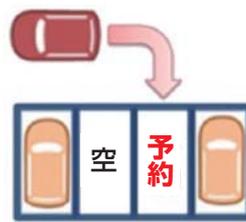
② 駐車場を予約



駐車場を予約

↓
インターネットでのクレジットカード支払い

③ 当日に駐車



府営住宅駐車場

予約時に受信するメールにおいて指定された区画に当日駐車

◆入居者のみなさまや住宅を訪問される方等の、駐車場予約の必要性や支払方法の違いなど、ご都合に合わせて利用方法を選べるよう、「予約駐車場サービス」・「コインパーキング」それぞれの導入を進めていますので、ご活用ください。

親族や介護事業者等の駐車場月極利用について

駐車場に空き区画が多い住宅では、親族や介護事業者等が入居者等^(※)の生活支援のために駐車場を月極利用できる場合がありますので、管理センターまでご相談ください。

※入居者等(グループホームの入居者含む)

- 「原則15歳に満たない方、妊産婦、又は原則満60歳以上の入居者等」
- 「介護、医療機関への通院又は福祉施設への通所を必要とする入居者等」

利用上の注意

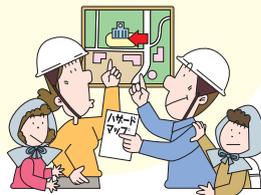
- 自動車保管場所使用承諾証明書(車庫証明関係)は発行できません。
- 利用承認の期間は原則1年となりますので、更新手続きが必要です。
- 入居者等が契約する場合と同額の月極使用料が必要です。

台風への備えについて

毎年7月から10月頃にかけては台風が発生しやすい時期です。日頃から準備をしておくことで、被害を減らすことができます。次のような台風への備えをしましょう。

台風の来る前

- テレビやラジオ等で気象情報をこまめにチェックしましょう。
- ベランダに置かれている物干し竿などは室内に入れておきましょう。
- ベランダに水が溜まらないよう、排水口のゴミを掃除しておきましょう。
- 懐中電灯(乾電池)、救急薬品、衣類、非常用食料、飲料水、貴重品などの非常用品を確認しておきましょう。
- 学校や公民館などの避難場所までの経路を確認しておきましょう。
- 停電・断水に備えて、浴槽などに水(トイレ用)をためておきましょう。



台風の接近中

- 外出を控えましょう。
- 飛来物に備えて、部屋のカーテンを閉じておきましょう。

台風の去った後

- 各部屋の窓を開け、風通しをよくして、室内を十分に乾燥させましょう。
- 排水口などにゴミが溜まっていたら取り除き、雨水を排水してください。



府営住宅でのグループホームについて

大阪府では、府営住宅においてグループホームの設置を推進するなど、障がい者の地域での自立した生活を支援しています。

グループホームとは…?

障害者総合支援法に基づく事業で、社会福祉法人・医療法人等が大阪府知事等の指定を受けて運営しています。



障がい者の方が地域で自立した生活を送るための「住まいの場」です。

入居者は、運営法人や世話人等の支援を受けながら、日常生活を送っています。



自治会や地域で行われる行事への参加を通じて、地域とふれあいます。



平日の昼間は、それぞれが仕事に就いたり、日中活動の場で過ごしています。

休日や空いた時間は、それぞれが自分の趣味を楽しむなど、自由に過ごしています。



ご理解・ご協力をお願いいたします **グループホームについてのお問い合わせは**

大阪府福祉部障がい福祉室 生活基盤推進課 整備グループ ☎06-6944-2295(直通)





家族で 防災計画を立てる!

計画を立てるといことは、「明日のことを考える」ということ。
 計画においては、「無事を伝える」、「自宅の安全対策」、「安全行動」、「緊急持ち出し袋」の計画を、発生からの時系列に沿って考えていく必要があります。
 その上で、その計画を実際に活かしてみる家族防災訓練が必要です。

● 自宅の安全対策

建物が倒れなくても、まずすべきことは「命と安全の確保」です。これまでの防災対策といえば、水や食糧などの備蓄に偏りがちでしたが、これは災害に遭遇した後の準備にすぎません。最優先には、災害が発生したその時に、「命を守る（生き残る）」対策が重要です。
 そのためやるべきことは、「自宅で死なない=家具を倒さない」ことです。

● 無事を伝える

災害はいつ起こるか分からず、またどの場所で災害に遭遇するか分かりません。ということは、家族が揃っている時に災害が発生するとは限らないということです。そのために、家族の誰かが被災した場合には、**自分自身の安全を情報発信**することが大切です。



● 安全行動

災害に遭遇した際に重要なことは、**冷静さを保つ**ことです。命を守るためには、状況を把握した上での素早い対策と行動が大切です。災害に対する認識の甘さと対応の遅れから、命を失うことにもつながります。



● 緊急持ち出し袋

災害時は、混乱状態にあるため、必要なものを持ち出して避難することは大変なことです。だからこそ、**安全なところですぐに持ち出せる場所(枕元・玄関・車トランク等)**に緊急持ち出し用品を揃えた袋などを常備しておくことが大切です。また日頃から、お風呂の水を就寝時に捨てずに貯めておいたり、日持ちのする食料品等(水・缶詰・医薬品等)を買うなどしておくことは、予期せぬ事態にとっても有効です。



伝えたい、わたしたちの教訓

一番にのどの渇きを覚え、時間がたつにつれて空腹を覚える。およそ1週間くらいは満足にいかないと最初から覚悟しておくことが大事です。

お風呂の水を就寝時に捨てずに、貯めておくのは基本的な備蓄である。

携帯用ガスコンロは重宝する。ガスボンベを予備に備蓄することを忘れずに。

水洗トイレが使えないときは、固めるタイプの簡易トイレがあると重宝する。

夏は感染症の心配もある。消毒液やマスクなどは必需品となる。

防寒具や下着の確保、ドライシャンプーなど体を保護する備蓄も大事である。

長期の避難生活に備えての娯楽品(トランプ・将棋・漫画等)があると助かる。

マッチ、ライター、ローソクは火種として是非確保しておきたい。

自動車のトランクは、緊急避難用の備蓄の格好の格納場所になる。

備蓄品はすぐに持ち出せる場所に保管・設置しておくことが大事である。

わが家の防災用品チェックリスト

備蓄の目安

- 飲料水** 1日に2～3ℓの水を必要とし、そのうち、1～1.5ℓが飲み水
- トイレ** 1人1日5回(内閣府による被災時のトイレ使用回数の試算より)
- 備蓄量** 通常、災害発生時から公的な援助物資が届くのが3日後

■ 用意しておきたい品 ■ あると便利な品

生活用水	期限	数量
■ 飲料水		
■ 給水袋		
■ ポリタンク		
■ バケツ		

灯り	期限	数量
■ 懐中電灯		
■ 予備用乾電池		
■ ローソク		
■ ライター・マッチ		

介護・小児	期限	数量
■ 介護用品		
■ 車椅子		
■ 育児用品		
■ オムツ		

トイレ	期限	数量
■ 簡易トイレ		
■ トイレットペーパー		
■ ウエットティッシュ		
■ 新聞紙		

防寒	期限	数量
■ カイロ		
■ レインコート		
■ サバイバルシート		
■ 寝袋		

非常食	期限	数量
■ 保存食		
■ カセットコンロ		
■ カセットガス		
■ 調理用品		
■ ラップ・アルミホイル		

衛生	期限	数量
■ 救急用品		
■ 使い捨てマスク		
■ 生理用品		
■ ドライシャンプー		
■ 下着・タオル		

その他	期限	数量
■ 現金		
■ 免許証・保険証写し		
■ 重要書類写し		
■ 緊急連絡カード		
■ 携帯電話充電器		

強風・大雨・台風シーズンに備えてのお願い

集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が各地で発生しております。これからの台風シーズンに備え、入居者の皆様におかれましては、大雨、強風に対して下記のような事前対応を宜しくお願い致します。

強風で物が飛ばされないように

ベランダの状態を確認

ベランダのエアコン室外機などはしっかり固定しましょう。物干し竿、鉢植えなどは室内に入れてください。強風で飛ばされると、窓を割ったり落下して人を傷つけるおそれがあります。特に中高層階の方はご注意ください。

浸水・漏水を防ぐために

ベランダの排水口を清掃

ベランダの排水口にゴミが詰まっていると、豪雨の際に水が溢れ、窓の透き間などから室内に浸水したり、階下のお宅へ漏水する危険性もあります。排水口は定期的に清掃しておきましょう。

窓の破損・浸水の予防に

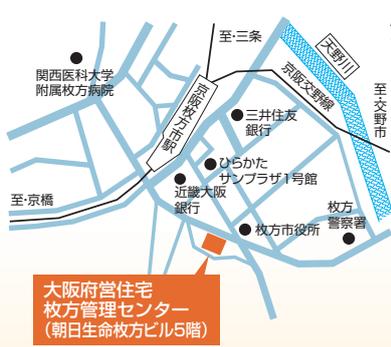
窓の傷みや隙間を補修

ガラスのひび割れや、窓のガタツキをそのままにしてありませんか。また、透き間を塞いでいるシーリングが劣化していると、浸水する場合がありますので補修しておきましょう。



**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 枚方管理センター**

〒573-0027
枚方市大垣内町1-1-1
朝日生命枚方ビル5階
最寄駅：京阪本線・交野線
「枚方市」駅
電話：●募集案内
072(861)1091
●お住まいの方専用
072(861)1092
●代表
072(861)1090
F A X：**072(861)1095**



**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 高槻管理センター**

〒569-0803
高槻市高槻町15-8
ダイエツビル5階
最寄駅：阪急京都線「高槻市」駅、
JR東海道本線「高槻」駅
電話：●募集案内
072(685)1092
●お住まいの方専用
072(685)1093
●代表
072(685)1091
F A X：**072(685)1098**



**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 藤井寺管理センター**

〒583-0026
藤井寺市春日丘1-8-5
藤井寺駅前ビル3階
最寄駅：近鉄南大阪線
「藤井寺」駅
電話：●募集案内
072(930)1093
●お住まいの方専用
072(930)1098
●代表
072(930)1090
F A X：**072(930)1091**



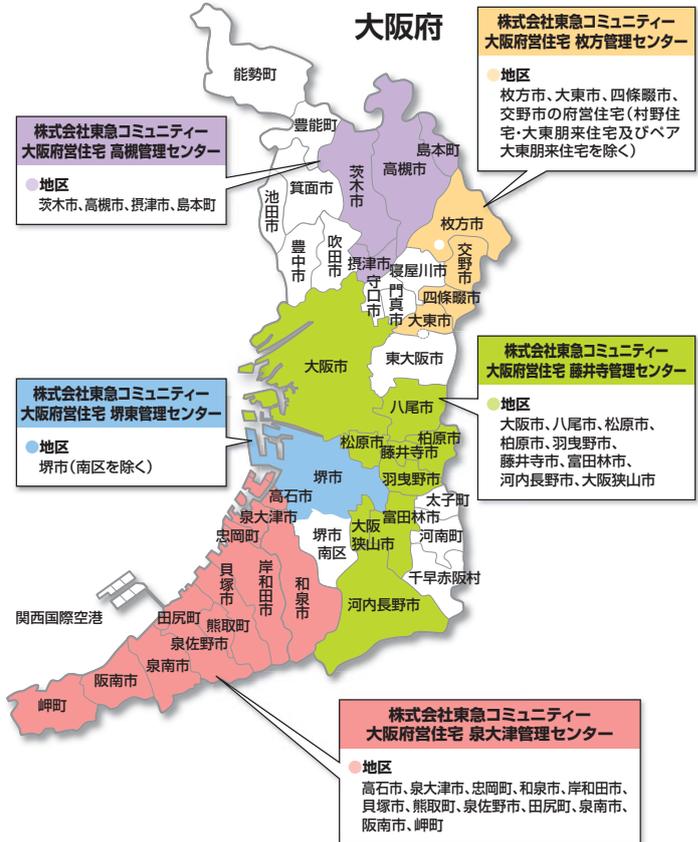
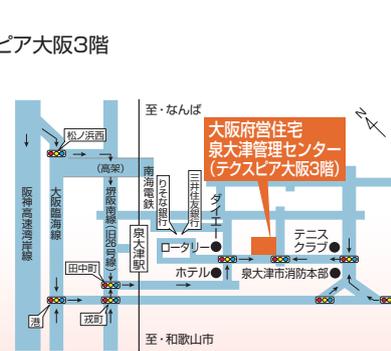
**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 堺東管理センター**

〒590-0076
堺市堺区北瓦町1-3-17
堺東センタービル6階
最寄駅：南海高野線
「堺東」駅
電話：●募集案内
072(221)1083
●お住まいの方専用
072(221)1084
●代表
072(221)0109
F A X：**072(221)1078**



**株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅 泉大津管理センター**

〒595-0025
泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪3階
最寄駅：南海本線「泉大津」駅
電話：●家賃・各種届出
0725(28)0001
●住宅募集・駐車場
0725(28)0002
●修繕・住宅返還
0725(28)0012
●代表
0725(28)0010
F A X：**0725(28)0005**



緊急連絡センター
TEL・FAX 06(6942)3240

※水が止まらない・水漏れがする・排水管がつまって流れないなど緊急事故の場合のみご利用ください。

なくそう部差別調査
私たちみんなの力で
大阪府部差別調査等規制条例



住宅返還届・駐車場返還届は、解約予定日の30日前までにご提出くださいますようお願いいたします。